

# 平成22年度「地域密着型金融推進計画」

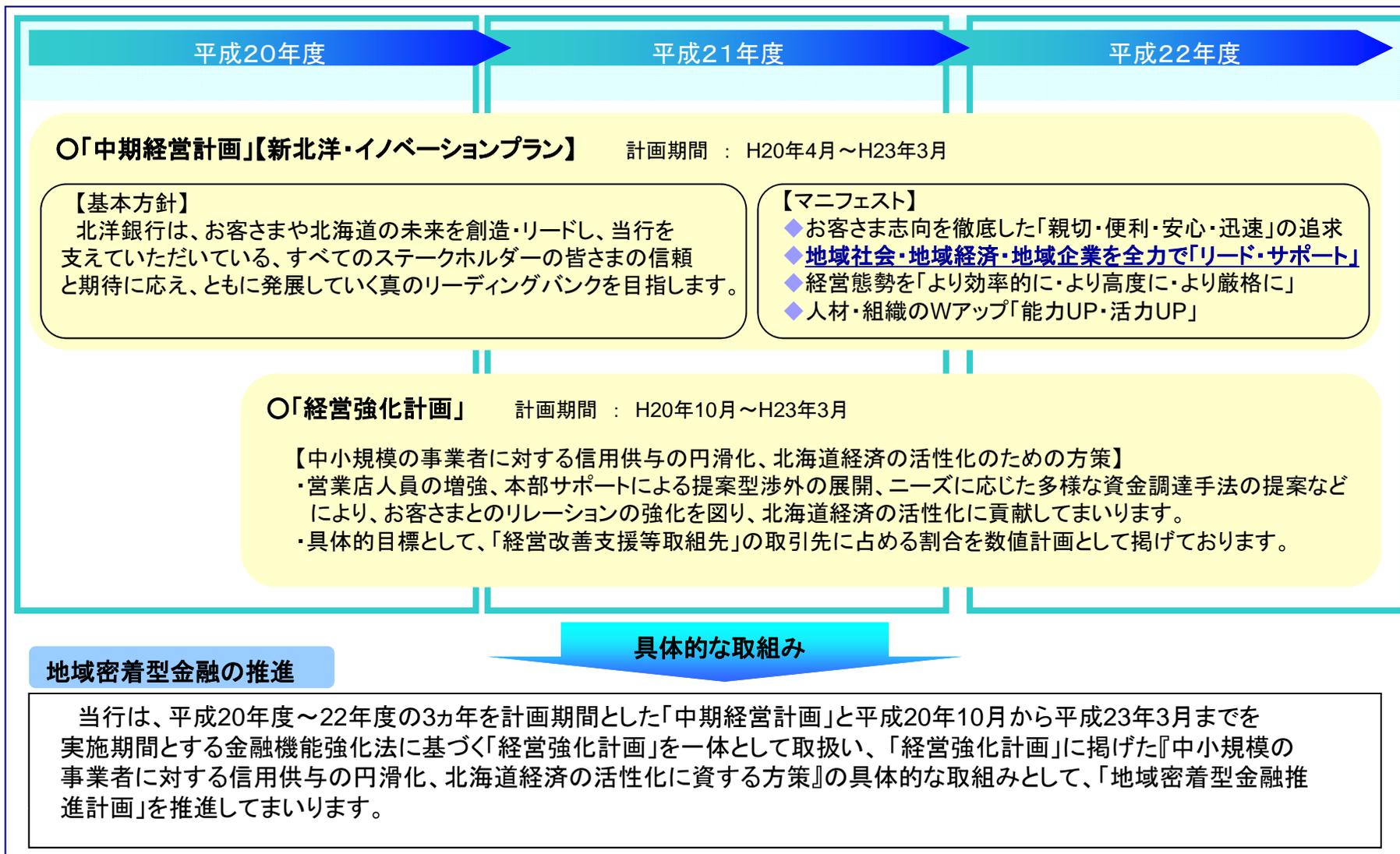
---



## 目次

1. 「地域密着型金融推進」の位置付け .....	3
2. 平成21年度「地域密着型金融推進計画」の取組み状況 .....	4
3. 平成21年度における主な取組み .....	5
4. 平成21年度「地域密着型金融推進計画」の数値実績 .....	6
5. 平成22年度「地域密着型金融推進計画」の取組み方針 .....	7
6. 平成22年度の具体的取組み項目 ① .....	8
平成22年度の具体的取組み項目 ② .....	9
平成22年度の具体的取組み項目 ③ .....	10
7. 中小企業等の金融円滑化にかかる対応について .....	11

## 1. 「地域密着型金融推進計画」の位置付け



## 2. 平成21年度「地域密着型金融推進計画」の取組み状況

平成21年度の地域密着型金融推進においては、「5つの重点項目」に基づく具体的項目に積極的に取組んだ結果、期初に掲げた経営改善支援に係る数値目標5項目をすべて達成しております。

### (1) 道内中小企業に役立つ、当行の培ってきた機能・手法のご提供

- ◆ 創業・新事業等へのご支援・・・「創業・新事業融資商品」の推進、各種ファンド・出資の活用に取り組みました。
- ◆ ビジネスマッチング・事業承継へのご支援・・・各種商談会を引続き開催したほか、事業承継対応に重点的に取り組みました。

### (2) 経営アドバイスを要する中小企業へのご支援

- ◆ 「経営改善支援」の取組み
  - ・「経営改善支援室」の設置や各種研修による提案力の向上、また、対象取引先の拡大などにより、「経営改善支援」の取組みを一層強化しております。

### (3) 売掛債権の現金化等、中小企業に適した資金調達手法のご提供

- ◆ 債権流動化等の資金調達の多様化を促進
  - ・営業店と本部専門部署が一体となり、お客様ニーズの的確な把握による提案に取り組んだほか、スキームを工夫するなど条件の弾力化を図り、対象先の拡大に取り組みました。

### (4) 公民連携等による地域経済再生への貢献

- ◆ 地域経済再生への貢献
  - ・稚内駅前再開発事業に稚内市及び地元商工会議所と連携し、プロジェクトファイナンスによる地域活性化に取り組みました。
- ◆ 民間資本活用による社会資本整備事業(PFI)の取組み
  - ・旭川市立高台小学校整備事業に旭川市及び地元商工会議所と連携し、プロジェクトファイナンスに取り組みました。

### (5) お客さまとの質の高いコミュニケーションの確保、メインバンク志向強化

- ◆ 「提案型渉外」の強化
  - ・本部組織の改編などにより生ずる人員余力を営業店に投入し、お客さまとのリレーションの強化に取り組んだほか、営業店と本部各部とのスムーズな連携を図り、お客さまの課題やニーズに積極的に対応しております。

### 3. 平成21年度における主な取組み

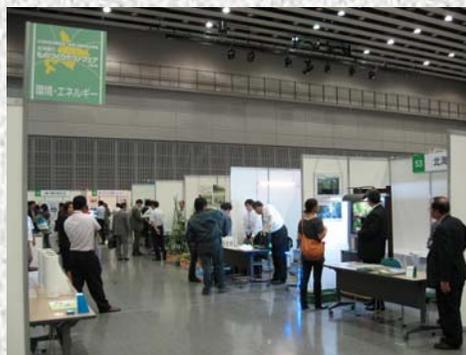
当行は、インフォメーション・バザールなど各種商談会の実施、新技術・新製品開発のための研究活動に対する助成、また、経営セミナー等の開催など、お取引先のビジネス発展に向けて幅広く取組んでおります。

また、平成21年度は地域経済の活性化に向けて、「地域力連携拠点事業」の支援拠点として認定されたほか、札幌市との電子マネーサービス実施に向けた基本合意など公民連携による商品・サービスの提供に積極的に取組みました。

「北洋銀行 インフォメーションバザール」の開催



「北洋銀行 ものづくりテクノフェア」の開催



「北洋銀行ドリーム基金研究開発助成金」の贈呈



事業承継に関するセミナーの開催



札幌市と「SAPICA」電子マネーサービス実施  
に向け基本合意



日本政策投資銀行と「環境事業に関する  
業務協力協定」の締結



## 4. 平成21年度「地域密着型金融推進計画」の数値実績

平成21年度の期初に掲げた経営改善支援に係る数値目標5項目については、全ての項目で目標を達成しました。特に、創業・新事業開拓支援については、営業人員の増加や制度融資活用により、法人新規貸出先が増加し、達成度が高かったほか、経営相談・支援強化については、支援対象先の増加や本部専門部署による支援強化などにより、当初計画を大きく上回りました。

### 経営改善支援等の取組み状況

(単位: 先)

経営改善支援等の取組項目	計 画	実 績	計画対比
1. 創業・新事業開拓支援	672	862	190
2. 経営相談・支援強化	567	1,049	482
3. 早期事業再生	8	13	5
4. 事業承継支援	24	35	11
5. 担保・保証に過度に依存しない貸出	281	401	120
<b>合 計</b>	<b>1,552</b>	<b>2,360</b>	<b>808</b>

## 5. 平成22年度「地域密着型金融推進計画」の取組み方針

平成22年度の「地域密着型金融推進計画」は、「中期経営計画」及び「経営強化計画」の最終年度にあたることから、昨年に引続き、「中小・地域金融機関向け監督指針」における「3本の柱」を踏まえ、以下の「5つの重点項目」を地域密着型金融推進の取組み方針として掲げ、地域経済の成長支援に積極的に取り組んでまいります。

### 「3本の柱」▶ 地域密着型金融推進の「5つの重点項目」

<p>ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化</p>	<p>(1) 道内中小企業に役立つ、 当行の培ってきた機能・手法のご提供</p> <p>(2) 経営アドバイスを要する中小企業へのご支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 創業・新事業等へのご支援</li> <li>◆ 国内広域ビジネスマッチング</li> <li>◆ 海外ビジネス進出・強化のご支援</li> <li>◆ 事業承継へのご支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 経営改善への取組み</li> <li>◆ 事業再生への取組み</li> </ul>
<p>事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底</p>	<p>(3) 売掛債権の現金化等、中小企業に適した資金調達手法のご提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ お客さまの在庫等を活用した運転資金ニーズへのご支援</li> <li>◆ まとまった設備資金ニーズ等へのご支援</li> <li>◆ 急を要する資金ニーズ等へのご支援</li> <li>◆ 資金調達に困ったときのご支援</li> </ul>
<p>地域情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献</p>	<p>(4) 公民連携等による地域経済再生への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 環境に対する取組み</li> <li>◆ 多重債務未然防止への取組み</li> <li>◆ 道内企業等の人材育成へのご支援</li> <li>◆ 地域医療への取組み</li> <li>◆ 公共事業・地域再開発事業 への取組み</li> <li>◆ 地方公共団体との連携による中小企業施策の活用</li> <li>◆ 中小企業応援センター事業</li> </ul>
	<p>(5) お客さまとの質の高いコミュニケーションの確保、メインバンク志向強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ お客さま目線の取引強化と課題解決への取組み</li> <li>◆ 提案型渉外の強化</li> <li>◆ 行内の人材育成</li> </ul>

## 6. 平成22年度の具体的な取組み項目 ①

取組み項目	具体的な取組み策
<b>(1) 道内中小企業に役立つ、当行の培ってきた機能・手法のご提供</b>	
①創業・新事業等へのご支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆北海道・札幌市の制度融資およびローン等の活用により、創業・設立から間もない中小企業への融資支援に努めます。</li> <li>◆各種ファンド・出資等の活用により、道内企業の資本金、信用力の向上に努めます。</li> <li>◆道内中小企業が行う新技術または新製品の研究開発に対して支援を行い、道内の産業振興および中小企業の育成に努めます。</li> <li>◆外部機関との連携を強化し、機械・食品等の製造業を営むお客さま向けに「個別技術相談会」を開催する等、具体的な技術力の向上を支援します。</li> <li>◆北海道中小企業総合支援センター等の産業支援機関から講師を迎え、当行役職員向けの講習会を開催し、創業・新事業支援に係る知識の向上に努めます。</li> </ul>
②国内広域ビジネスマッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「インフォメーションパザール」等、道内外の事業者を一堂に会する商談会を引続き開催し、お客さまの販路拡大を支援します。</li> <li>◆道内の「ものづくり企業」を対象とした「北洋銀行ものづくりテクノフェア」を開催し、お客さまの販路拡大を支援します。</li> <li>◆行内の情報ネットワークを活用し、ビジネスマッチングの実現に向け、情報の提供に努めてまいります。</li> </ul>
③海外ビジネス進出・強化のご支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆上海、東北三省をはじめとする海外商談会の開催など、当行海外駐在員事務所等のネットワークを十分に活用し、道内企業の海外ビジネスを支援します。</li> <li>◆貿易・海外進出を行なう道内事業者に対し、今年度から海外バイヤーを招聘して、道内で商談を実施するスキームを構築し、商談機会の増加に取組みます。</li> </ul>
④事業承継へのご支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中小企業の後継者不在等を背景とした事業承継問題、M&amp;Aによる事業拡大・整理等の経営課題に対して、外部専門家と連携し、円滑な解決に向け支援します。</li> </ul>
<b>(2) 経営アドバイスを要する中小企業へのご支援</b>	
①経営改善への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中小企業の経営課題に対して、本部の担当者が的確なアドバイスまたは情報等の提供を行うほか、外部専門家とも連携して課題の解決を支援します。</li> <li>◆経営課題を抱えるお客さまに、経営強化・経営改善策の提案、経営計画の策定支援等を行います。</li> <li>◆経営改善の必要なお客さまに対し、「経営改善計画策定マニュアル」等の活用を定着させ、実効性のある経営改善計画の策定を支援します。</li> <li>◆「アパートローンブラザ」において、アパート経営に係る専門的なご相談をはじめ、幅広いお客さまのニーズに対応します。</li> <li>◆お客さまのライフサイクルに応じたコンサルタント能力を高めるため、外部専門家との連携や地域ネットワーク等を活用し、多様なニーズに応じられる体制、支援機能の拡充・強化を図ります。</li> </ul>
②事業再生への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆当行の再生支援専門部署において、お客さまの実態にあった再生手法を選択し、中小企業再生支援協議会等の外部機関とも連携しながら、早期の事業再生をバックアップします。</li> </ul>

## 6. 平成22年度の具体的な取組み項目 ②

取組み項目	具体的な取組み策
<b>(3) 売掛債権の現金化等、中小企業に適した資金供給手法のご提供</b>	
①お客さまの在庫等を活用した運転資金ニーズへのご支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆お客さまの特性とニーズに応じた動産・債権担保融資の推進、ABL対象分野の拡大、知的財産等を活用した資金供給手法の開発を検討します。</li> <li>◆一定の基準を満たす法人向けに、私募債等の提案を積極的に行います。</li> <li>◆債権流動化の小口化・多様化等の実現により、流動化取扱範囲を一層拡大します。</li> </ul>
②まとまった設備資金ニーズ等へのご支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆設備投資のご計画等に早い段階から当行が関わることにより、コベナンツを活用した融資等の提案・組成を積極的に推進します。</li> <li>◆道内地域再開発・中心市街地活性化等の地域プロジェクトに対して、地元企業の関与する「地域密着型PFI」に積極的に取組みます。</li> <li>◆担保に依存しない貸出機会の創造として、当該事業から生み出されるキャッシュフローを返済財源とするプロジェクトファイナンス等を積極的に提案します。</li> </ul>
③急を要する資金ニーズ等へのご支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急な資金ニーズへの迅速な対応により、お客さまの利便性向上を目指します。</li> </ul>
④資金調達に困ったときのご支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「中小企業ご相談窓口」において、経営相談、資金相談にお応えしながら、当行独自の融資商品や緊急保証制度等、お客さまのニーズに合った資金調達方法を検討します。</li> </ul>
<b>(4) 公民連携等による地域経済再生への貢献</b>	
①環境に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆エネルギー効率の高い「省エネ住宅」や「エコ住宅」を建設・購入するお客さま向けに、住宅ローンの金利を優遇し、環境配慮型住宅の普及を促進します。</li> <li>◆「環境配慮」や「品質向上」を目的とし、国等が推奨するISO・HACCP等の認証資格取得をするお客さまを資金面でサポートするほか、環境保全に関する取組みを側面から支援する商品として、私募債「北洋エコボンド」や環境格付融資「ほくよう環境配慮型融資」の取扱いを開始します。</li> </ul>
②多重債務未然防止への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆住宅ローンの返済方法見直しを希望されるお客さまに対して、「住宅ローンご返済相談窓口」を設置し、個別のご相談に応じます。</li> </ul>
③道内企業等の人材育成へのご支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆次期経営者や職場リーダー養成のため、道内大学や高専等への講師派遣等により、将来の道内企業の人材育成に努めます。</li> <li>◆道内大学と連携し、将来にわたって子供への金融教育がより一層広まるような効果的手法を共同研究します。</li> </ul>
④地域医療への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆北海道の地域医療環境の維持・向上に貢献するため、道内3医育大学と引き続き連携します。</li> </ul>
⑤公共事業・地域再開発事業への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆道内の各自治体が行う公共事業の資金ニーズに幅広く応えるため、起債規模の小口化を図り、小規模な自治体も含め「ミニ公募地方債」の発行を支援します。</li> <li>◆地域再開発等プロジェクトに企画段階から参加し、ファイナンスと一体の取り組みにより地域の活性化を支援します。</li> </ul>
⑥地方公共団体との連携による中小企業施策の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆北海道が公表する中小企業支援策をタイムリーに周知し、道内各地の中小企業へのご支援に活用します。</li> </ul>
⑦中小企業応援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆経済産業省の委託事業である「中小企業応援センター事業」を通じ、他の支援機関と連携して道内中小企業の経営課題の発掘・解決策提示等の支援を行います。</li> </ul>

## 6. 平成22年度の具体的な取組み項目 ③

取組み項目	具体的な取組み策
<b>(5) お客さまとの質の高いコミュニケーションの確保、メインバンク志向強化</b>	
①お客さま目線の取引強化と課題解決への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「中小事業者に対する信用供与円滑化」の実践を図るうえで、お客さまとの接点を拡充し、これまで以上にお客さまとのコミュニケーション向上に努めてまいります。</li> <li>◆各種産業支援機関の「経営相談制度」等を活用し、お客さまが直面している課題の解決に向けた取組みを行います。</li> <li>◆道産原料の加工品等を製造する企業の個別商品を対象に、「製品」から「独自性の高い商品」へのブラッシュアップを図り、用途や販路の拡大を支援します。</li> </ul>
②提案型渉外の強化	◆当行がメインバンクとしての信頼と期待にお応えできるよう、お客さまの抱える問題解決に向け、営業店と本部専門部署が一体となって取り組みます。
③行内の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員の効率的な金融専門知識の習得に向け、実務に直結した研修による職員のレベルアップを図ります。</li> <li>◆中小企業の事業価値を見極める「目利き能力向上」に向け、本部集合研修等の実施、資格取得や検定試験の勧奨により、職員のレベルアップを図ります。</li> </ul>

### 平成22年度の数値目標

平成22年度の数値目標は昨年に引き続き、「経営強化計画」に掲げた平成22年9月及び平成23年3月の数値目標を、通年の目標と置き換えて設定しております。

(単位:先)

経営改善支援等の取組項目	目標
1. 創業・新事業開拓支援	700
2. 経営相談・支援強化	627
3. 早期事業再生	7
4. 事業承継支援	24
5. 担保・保証に過度に依存しない貸出	311
<b>合 計</b>	<b>1,669</b>

## 7. 中小企業等の金融円滑化にかかる対応について

当行は「金融円滑化法」の主旨を踏まえ、基本方針の策定や苦情等相談窓口の設置など、行内態勢の整備に取り組むとともに、中小企業・個人事業主のお客さま及び住宅資金をご利用のお客さまの、ご返済条件変更等を含む資金繰りのご相談に幅広くお応えするなど、金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

### (1) お客様の経営改善等に向けたサポートにかかる基本方針(基本的な考え方)

- ・事業をされているお客様に対しましては、お借入条件の変更などのご相談に限定せず、北海道をとりまく経営環境の変化や産業構造の変化などの外部要因や事業承継など事業のライフサイクルを要因とする経営全般のニーズの解決に向けて、幅広くお応えしていくよう努めます。
- ・お客様に外部要因や事業のライフサイクルを要因とする経営課題がある場合、業績の改善や業績の向上はお客様と当行の双方にとってメリットがあるという考えのもと、その解決に向け、お客様と営業店や本部が一体となり、経営状況の改善等に向けた計画の策定機会等にアドバイスやサポートを行うよう努めます。
- ・策定された計画の実施期間中は、進捗状況等を定期的に継続的に相互に確認することで、課題を早期に共有し、状況に応じて早期に適切なアドバイス等を行うことで、お客様にメリットを最大限享受いただけるように努めます。

### (2) ご返済条件の変更等の実施状況 (平成22年3月末時点)

(単位:件,百万円)

	中小企業者向け		住宅資金利用者向け	
	件数	金額	件数	金額
受付合計	3,630	77,895	560	5,907
うち実行	2,798	65,215	273	2,868
うち謝絶	37	368	28	316
うち審査中	704	11,684	209	2,213
うち取下げ	91	627	50	508

注: 件数および金額は、法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計となっております。